

新幹線プレス

2020年 3月26日 No.470

発行者 杉澤秀則

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

水野さん行政訴訟

国と会社による事実歪曲は許さない！！

3月26日、水野さんの行政訴訟裁判第4回口頭弁論が東京地裁で開催されました。新型コロナ対策による傍聴制限の中、新幹線地本はもとより本部や各分会の代表者が傍聴で参加しました。

国側の補助参加人として会社側から出された準備書面は、事実を歪曲したでたらめなものであり、それに対して原告・水野さんは具体例を挙げて反論を行いました。

裁判終了後の報告集会では、弁護士から「国と会社による事実の歪曲を許さず最後まで闘う。」と連帯の挨拶があり、水野さんからは「行政裁判と民事裁判を仲間の支えによりしっかり闘う。」と力強い決意が表明されました。今後の日程は以下のとおりです。

■第5回口頭弁論 5月14日（木）10時 東京地裁527法廷

■第6回口頭弁論 6月29日（月）10時 東京地裁527法廷